

「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」（第 4 次）素案に対する
パブリック・コメントの状況について

- 1 募集期間 平成 30 年 12 月 19 日～平成 31 年 1 月 17 日
- 2 募集方法 県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧及び配布、食品等関係団体への情報提供
- 3 提出方法 郵送、ファクシミリ、フォームメール(県のホームページの画面上から入力できるメール)

4 提出された意見の概要

(1) 意見件数 15 件

(2) 意見の内訳

区 分	件 数
ア 指針全般に関するもの	3 件
イ 施策の方向性に沿った取組みに関するもの	4 件
ウ 重点的取組みに関するもの	8 件
計	15 件

(3) 意見の反映状況

区 分	件 数
ア 新たな指針案に反映した意見	3 件
イ 既に取り組んでいる意見	6 件
ウ 今後の施策運営の参考とする意見	4 件
エ 反映できない意見	0 件
オ その他（感想・質問等）	2 件
計	15 件

(4) 主な意見

ア 新たな指針案に反映した意見

・食品衛生法の改正により制度化された HACCP による衛生管理の導入に向け、特に小規模事業者等へ丁寧な指導を行ってほしい。

・SDGs への取組みについて、関係する説明や取組みとの関連性をわかりやすく示してほしい。

イ 既に取り組んでいる意見

・リスクミは食の安全・安心の根底をなすものであることから、工夫を図り推進してほしい。

・TPP11 が発効されたことを受け、今後、輸入品の増加が見込まれることから、輸入食品の安全性の確保に取り組んでほしい。

ウ 今後の参考とする意見

・情報の共有化の推進にあたっては、関係団体等と連携した取組みについて検討してほしい。